令和6年第1回定例会　千歳市議会会議録（令和6年3月26日）

○坂野議長　日程第4　議案第9号令和6年度千歳市一般会計予算についてを議題といたします。

この議案について、審査を付託した予算特別委員長の報告を求めます。

◆松倉予算特別委員長　報告いたします。

予算特別委員会に付託されました議案第9号令和6年度千歳市一般会計予算については、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、会議規則第102条の規定により報告いたします。

なお、本件については、北山委員外4名から少数意見報告書が提出されております。

よろしく御審議、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○坂野議長　次に、本件については、北山議員外4人から、会議規則第100条第2項の規定に基づく少数意見報告書が提出されております。

提出者の報告を求めます。

◆12番北山議員　少数意見報告書。

令和6年3月25日の予算特別委員会において留保した少数意見を下記のとおり報告します。

記。

1、議案番号（件名）。

議案第9号令和6年度千歳市一般会計予算について。

2、意見の要旨。

該当議案に含まれる学童クラブ事業費、児童館管理運営事業費に包含される児童館・地域子育て支援センター運営委託料について、受託者の選定と契約に係る手続に不透明な点があることから、事前に資料要求を行い、予算質疑を行ったが、これまで業務委託を行った3年間の実績評価を行っていないこと、また応募があった2社の企画提案内容並びに落選者の見積提示額等が開示されず、質疑に対する答弁も不明瞭な部分が多く、受託者決定までの手続と業務委託契約の正当性について検証ができなかった。

このことは、地方自治法第96条第1項第2号に規定された議会による予算の議決権を軽視し、正当な審査を阻害する行為であり、到底看過することはできないと考える。

現状では、当該業務委託契約の正当性、合理性を市民に対して説明できないことから、該当議案については賛同しかねるため報告する。

令和6年3月26日。

千歳市議会議長、坂野智様。

予算特別委員会委員、北山敬太。

賛成者、松隈早織、吉谷徹、丸岡伸幸、相沢晶子。

以上、報告します。
○坂野議長　ただいまから、提出者に対する質疑を行います。
◆23番宮原議員　公明党の宮原です。
ただいまの少数意見報告書についての文面の中身について、少し確認を含めて質問させていただきます。
後段のほうで、地方自治法第96条第1項第2号に規定された議会による予算の議決権を軽視し、正当な審査を阻害する行為でありというふうに載せてありますが、ここをこのように記した意味、また、理由について確認をさせてください。
◆12番北山議員　お答えをいたします。
地方自治法第96条第1項第2号では、議会に与えられた権能の一つとして予算を議決するということが規定をされております。
昨日、私は、反対討論の中でも申し上げましたが、当然、その地方自治法あるいは地方財政法に基づいて、我々は、この予算が適正に執行される金額の予算の見積り、それから、事業の正当性について、これは正当な内容であるかどうかを審査するという権限を持っております。その権限に基づいて、私は、議員として質問させていただいた、その中で、当然、それは、我々議員、そして、市民に対して説明されてしかるべき、この委託契約の事業者選定を行った正当性について質問をしているものに対して、それをしっかりと確認できる内容を示すこともなく、また信憑性に値する答弁もなかった、そのように感じたことから、昨日も反対意見を出させていただいた上で、議案に対して反対をし、このように少数意見報告書を提出させていただいております。
以上です。
◆23番宮原議員　それでは、北山議員としては、先日行われた答弁に対しては、答えるべきものが答えられていなかったとお感じになっているということでしょうか。
◆12番北山議員　私としては、そのように考えております。
○坂野議長　ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○坂野議長　御発言がなければ、これで提出者に対する質疑を終わります。
○坂野議長　ただいまから、採決を行います。
議案第9号令和6年度千歳市一般会計予算についての予算特別委員長の報告は、原案可決であります。
お諮りいたします。この議案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。
〔賛成者、起立〕
○坂野議長　起立多数であります。
よって、この議案は、委員長報告のとおり決定いたしました。